

平成 30 年度

事業所名 : グループホームさくら花泉(A棟)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900090		
法人名	有限会社 さくら		
事業所名	グループホームさくら花泉(A棟)		
所在地	岩手県一関市華泉町涌津字二ノ町43-1		
自己評価作成日	平成31年1月20日	評価結果市町村受理日	平成31年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kai-gokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Ji_gyosyoQI=0390900090-008ServiceQI=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成31年2月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年より、利用者様の入れ替えが進み、自立の方々が増えた事で、利用者様同士の会話や自己主張が増え、施設内の活気も出てきている。動ける利用者様は、他の利用者様のお手伝いをし、利用者様同士が協力しあい、施設内の環境整備なども行ってくれている。また、職員に関しても、今年度の施設目標の『その人らしさを大切に、心のこもったケア、介護を目指す』を実践するように、利用者様の声に耳を傾け、ケアを行っている。職員も、施設内研修や外部の研修に参加することで、利用者様との関りにも変化が見られている。利用者様の、細かな変化に気づき、体調が悪化する前に通院出来るようにもなっている。また、リスクマネジメントにも、力を入れるようになり、棟ミーティングで、今後のリスクを話し合い、怪我や転倒、内出血の予防にも努めるようになった。職員は、利用者様一人一人の事を考えながら、細やかなケアができるようになってきている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、地域の中心地に位置し、周辺はJR駅や市役所の支所があり、商店街や住宅に囲まれた生活環境に恵まれた場所に立地している。公民館でのグループホーム主催の認知症カフェの開催や運営推進会議委員の提案による地域住民や家族参加の夏祭りを開催するなど、地域との連携に取り組んでいる。運営に当たっては、職員の提案による年度目標を定め、利用者の知識と経験や今ある能力を生かして自立を支援し、見守りに重点を置いた食事、排泄などの介護や、趣味やお手伝いなどの生きがい対策の実施など、利用者の意向に沿ったサービスの提供に努めている。また、医師や看護師の指示、助言の下、法人主催の研修会で知識を習得し、職員の体制を整えて看取りを行い、利用者の安心、家族の信頼を得ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

平成 30 年度

事業所名 : グループホームさくら花泉(A棟)

2 自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設会社理念を理解し、その上で、目標の『専門職として自覚を持ち、責任ある介護に努めます』を常に念頭に置き、日々にケアにあたっている。	法人の理念やグループホームの理念をより具体化するため、職員の提案による年度目標を定め、職員会議などを通じて職員間で共有し、日々の業務の中で、注意し合い、利用者の心情を大切にしたサービスを提供している。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所 자체が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事にも積極的に参加している。また、ホーム内の行事への声掛けの他、区長さんにお願いをし、回覧板で、行事への参加をお願いしている。	地域のボランティアや地域包括支援センターの協力の下に認知症カフェを開催するとともに、グループホームの行事(餅つき、いものこ会など)を区長の協力を得て回覧板により広報し、地域住民や家族との交流を行なっている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回、認知症カフェを開催し、認知症の症状や認知症の初期症状の理解を深めてもらい、年齢を重ねる事で、誰でもなりうる病気だと伝えている。必要に応じて、介護保険の申請の方法や相談窓口なども紹介をしている。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進の時に、子供たちとの交流が難しい事を相談したところ、区長さんより地域の行事に参加しながら、子供会への参加を図るように勧められた。	運営推進会議の委員の提案により、地域住民参加の行事の実施や地域のボランティアや老人クラブの支援を受け入れ、感染症予防対策などの助言・提案を業務に活かしている。	幼稚園、小、中学生との交流についての助言、提案を実現する取り組みや、グループホームの行事や食事などへの委員参加についての検討を期待したい。
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度は、運営推進会議に支所の福祉課の職員が参加されているので、支所の職員の方々にも顔を覚えてもらい、手続き等がスムーズに行えるようになっている。	運営推進会議での市職員から助言や提言を受けているほか、法改正の説明会や研修会に職員を派遣している。市からの各種情報は、防災ラジオや広報紙、電話で入手している。介護認定や生活保護の各種届出の際にも指導を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内で身体拘束と虐待についての研修を行い、具体的な例を挙げ、どの場面のどこが身体拘束や虐待なのかを個々に考えもらい、発表してもらっている。	身体拘束対策マニュアルや指針に基づき、毎月の職員会議で確認し、主旨の徹底を図っている。法人での研修会やグループホームでの研修会に専門科を招聘し、知識の習得に努めている。身体拘束の事例は無く、言葉遣いに注意するほか、事案の理由を追求し、解決策を業務に生かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内での研修や市の研修を通じ、お互いが指摘しあえる関係を築いている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は後見人制度を利用している方が居られたが、現在は、制度を利用している利用者様がいない状況。しかし、今後、後見人が必要になってきた時には、包括支援センターとの話し合いのもと、スムーズに移行できるような関係の構築を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、ご本人様と家族様に、契約内容の説明を行っている。また、今後の受診や新しい環境での不安に対しても、助言等を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や行事の時に、ご家族様の意見を伺い、家族の要望として、職員に伝えるとともに、ケアプランにも反映している。	毎月の生活情報を「さくらだより」や個別のお知らせで提供するほか、受診状況をお知らせし、毎月の来所の際に家族から意見等を聴き取り、遠方の家族には電話等で照会している。利用者の外出、食事、お手伝いなどの希望を叶えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	棟ミーティングや会議で出された意見を、本部で行う管理者介護で報告している。	法人による個人面談で職員の希望や業務への提案などを聴き取り、業務に反映させていくほか、ユニット会議、全体会議を通じて出された職員の提案を採用している。餅つきなどの行事の企画やトイレにホットボックスの設置、炊飯器の更新など、身近な日々の気づきを具体化している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	初任者研修や介護福祉士に合格した職員は、書類を提出することで、資格手当もらう事が出来る。また、資格習得を積極的に進める事で、職員の意欲向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新卒採用の方は、本部での基礎研修を終え、配属先で1ヶ月の現場研修を行っている。現職の職員に関してはスキルに合わせて、市の研修に参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟しており、定例会や研修会などに参加し、情報交換・交流を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	居宅のケアマネや医療連携室から、協力を頂き、入居前にホームを見学して頂き、納得されてから入居へ繋げている。その後、実調に伺い、ご本人やご家族の話を細かく伺う事で、入所後の不安を減らせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に、ご本人の情報、要望をシートに記入して頂いている。自宅や病院に伺い、本人や家族の希望や不安、率直な意見を聞き、安心して入所できるように、心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅ケアマネ、ご本人、ご家族と話し合い、その時に必要なサービスとニーズを見極めて、今のサービスが適正なのか判断するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の状態に合わせて、洗濯物干しや洗濯物を畳み、畳仕事など、職員とともに、楽しみながら行っている。職員が忙しい時には、『手伝うよ』と、利用者様が声を掛けてくれる。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、外出などは、自由に行って頂いている。家族をお招きしての行事を少しずつ増やし、ご家族と過ごせる時間を増やすように、努めている。行事にご参加して頂けるように、案内を差し上げ、面会時にも口頭でお伝えしている。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年通っている病院に行くことで、継続した関係が保たれている。通院時に、近所の方や親せきとおしゃべりし、通院後には自宅に寄るなど、行きたところへ行き、逢いたい人に会えるようにしている。	知人や友人、近所の方が来所するほか、受診の際に、自宅訪問(忘れ物の確保など)やショッピングセンターでの買い物(靴、服など)もしている。近所の方の葬式や馴染みの美容院に出かける利用者もいる。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が助け合い、声を掛け合っている。食事や水分を残している方に、声を掛けて、出来ない事を補う関係が築けている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後に、新しい環境での不安や相談事などをご家族からお聞きし、フォローを行っている。現在も、退所されたご家族から、利用者様の近況報告などを受けている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリングやアセスメントの時は勿論、日々のかかわりの中で、ご本人の考え方や希望、本当の気持ち汲み取るように努めている。	一人一人の人生観や知識、経験を大切に対応している。今ある能力を生かした自立を支援するため、時間をかけた食事や入浴、意向に沿ったお手伝いなど、利用者のレベルに合わせたサービスを提供している。利用者の生活状況は、業務日誌、ケース記録に記載し、職員間で共有している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、ご本人やご家族から生活歴などの情報を頂いている。病院や居宅のケアマネからも、病歴や生活歴、これまでのサービスの支援経過などを頂いている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調や日々の細かい出来事を、朝礼や申し送りできちんと次の職員に伝え、合わせて、ケース記録や申し送りノートに記録をしていく。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の希望やご家族の意向を確認し、職員とケアマネそれぞれがモニタリングを行っている。その結果を踏まえ、棟内でカンファレンスを行い、プランを作成している。	短期目標を3ヵ月、長期目標を6ヵ月とし計画の見直しを行なっている。モニタリングは担当職員が行い、アセスメント、カンファレンスを職員会議で行い、計画作成者は職員の意見を聴いて原案を作り、家族の意向等を確認している。訪問医師の指示や職員である看護師の助言も反映されている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録に記入し、1日の様子がわかるようにしている。担当職員は月末にご家族に報告書を書くために、職員同士で情報の共有も行われている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の要望には、柔軟に対応している。必要に応じて、こちらから支援方法についての提案をさせて頂く事もある。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加することは勿論、ホーム内の行事を増やし、老人会や地域の方々にご参加頂き、共に楽しんで頂けるように努めている。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医に、入居後も通院できるようにしている。通院が困難になった方は、往診専門のクリニックで対応している。	協力医に3名、従前のかかりつけ医に15名が受診している。うち2名は訪問診療を受けている。家族の希望で看護師や職員が同行し、結果は家族に報告している。精神、皮膚、眼科、歯科などの受診も同様である。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1~2回、事業所の看護師が来ている。また、訪問クリニックでは、24時間体制が取られているので急変時の対応も速やかに出来ている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関に情報提供をするとともに、早期に退院できるように働きかけ、リロケーションダメージが少ない状態で戻れる様に努めている。入院中も面会に行き、病棟看護師から、状態を聞き、退院後の生活に支障をきたさない様に努めている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	訪問クリニックでは、24時間体制が取られているので、看取りが可能となり、ご家族の気持ちに寄り添いながらの支援が出来るようになった。	重度化した場合の対応について、入居時に同意を得ているが、終末期には、改めて家族の意向を聴き、他への移送や施設内での看取りを行なっている。集会室に利用者を移し家族も付き添い、本年度は5名の看取り介護を行った。医師や看護師の指示・助言のもと、職員の体制を整え対応している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時の対応についての勉強会を開催し、日頃から、急変時はどういう対応をしたら良いか話し合いを行っている。		
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自動火災通報装置を使用しての避難訓練を職員、ご利用者、地域の方とで行っている。また、水害時の避難場所や避難経路の確認もしている。	夜間想定訓練を夕方の6時30分に実施した。火元確認、消火対応、確認後の居室ドアの開放などについて講評があり、次回に生かすこととしている。水害ハザードマップや避難場所を確認したほか、備蓄食材(本部からの搬入)、カセットコンロ等を確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の研修を行い、言葉遣いや個人情報にかかる話題には細心の注意を払っている。	一人一人の個性を大切にして、今ある能力を生かした自立を支援し、調理、掃除、畠仕事、庭掃きのお手伝いなどは、利用者の生きがいにもなっている。名前で呼び、方言などで親しみを持って接しながらも、その日の様子に応じて対応している。排泄を失敗した利用者が特定されることがないよう、部屋番号で呼ぶ配慮をしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が可能な利用者様と、決定が難しい利用者様に分かれてしまっているが、声掛けや選択肢を少なくして、自己決定できるような支援をしている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のペースや状況に合わせて、好きなように過ごしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗面後、ワセリンなどで保湿を行い、身だしなみを整える支援をしている。また、定期的に散髪を行い、顔の毛も剃ってもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に、ホットプレート使用し、焼きそばやお好み焼きを作っている。春には、畑で取れたニラを収穫し、餃子包みから、葉作業までをみんなで行っている。時には、職員が苦手なはつとつみなども手伝ってもらっている。	メニューは職員が作成し、買い出しは近所のスーパーに利用者同伴で出掛けるが、利用者の意向により急遽メニューを変更することもある。野菜は、自家菜園で育てたもの、近所の方や家族の差し入れのものも活用している。利用者は食前の準備や配膳の手伝いをしている。利用者の希望に沿った、地域の餅料理や誕生日ケーキ、季節の料理、外食の寿司は好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	持病や塩分制限をさせている方には、医師の指示に従った、食事を提供している。ストレスが掛からない様に、盛り付けや味付けを工夫し、他の利用者との差がないように気を付けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後、毎食後に、声掛けや介助を行い、口腔ケアが出来るように支援している。口腔ケアの研修にも参加し、口腔ケアの重要性を理解してもらい、毎日のケアに反映させている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の利用で排泄のパターンを把握し、声掛けや事前誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。また、パット等も利用者の状態に合わせた物を選び、皮膚疾患の予防に努めている。	利用者ごとの排泄パターンを把握し、案内、誘導を行っている。トイレでの排泄、見守りを主として介助は最小限とし、自立を支援している。布パンツは5名で、他者はリハビリパンツ、パットを併用している。夜間ポータブルトイレを使用する利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認表により、個々の排便リズムを把握。体が動く方には体操や運動を行ってもらい、自然排便を促し、それ以外の方は主治医より処方された薬で排便を促している。薬だけではなく、水分や乳製品も取り入れ、自然排便を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望時にはいつでも入浴できるようにしている。夏場などは、夕方にかけてシャワー浴を希望される方もおり、個々の時間帯に合わせて支援している。	週3~4回の入浴としているが、毎日の入浴も可能である。足湯や畠仕事後のシャワーも提供している。本人の希望により、特定のシャンプー、入浴剤(温泉)を使い、長湯が出来るよう対応し、歌や昔話などで話しみ、本音を聴く機会にもなっている。異性介助にも問題はない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠に影響が出ない程度に、自分のタイミングで、休息を取ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書が個人ファイルに綴じてあり、いつでも確認できるようになっている。変更があった時には口頭で申し送り、ファイル、申し送りノートに記載。副作用の確認に努め、異常が認められた時には医療機関に連絡を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畠仕事や踊りなど、入所前より行ってきた趣味や生きがいなど、そのまま、継続できるように支援している。カラオケでストレス発散してもらい、誕生日会食や外食、ドライブなどで気分転換をはかっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	車いすのご利用者が多く、頻繁には外出できなくなっている。天気の良い日は出来るだけ外に出掛けるように努めている。	前庭の掃除、周辺の散歩に、利用者は自由に出入りしている。天気の良い日は、前庭で日向ぼっこ、お茶飲みをしている。地域の市(年2回)、夏祭りの見学、年2回の全員でのドライブ(観光地、花見など)のほか、2~3名で近所のボタン園やスーパーまで車で出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はご家族と相談し、自己管理する方、千円単位での所持としている。買い物や外出などの時に、自分の欲しいものを購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、いつでも電話を使用できる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、行事の写真の掲示、季節に合わせた飾りつけなどを行っている。ソファーも準備し、くつろげる空間を作っている。トイレと居室が分るように、目線の高さに合わせ表示をしている。	大型エアコン、床暖房、ヒーター、加湿器、換気扇などで、温度、空調などが適正に管理されている。南向きの高い天窓からの柔らかい光の中、広々としたロビーと廊下があり、食事用テーブル、ソファーが配置されている。季節の飾りやちぎり絵などの作品に囲まれ、テレビや趣味、お手伝いなど思い思いの場所でくつろいでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	制作活動やおしゃべり、テレビを見たりと、各々が好きなように自分のペースで過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたタンスやテレビなど、布団など、自宅にいる時と同じ物を使う事で、混乱を少なくしている。居室の壁は、自由に飾りつけを行って良い事になっているので、色紙を貼ったり、自分で色を塗ったカレンダーや塗り絵なども貼ってある。	床暖房で管理され、北面の居所には、エアコンが配置されている。ベッド、洗面台、クローゼットが設置され、2室にはトイレもある。テレビ、衣装ケース、タンス、家族写真、ぬいぐるみ、手づくりの作品などが持ち込まれ、その人なりの居室になっている。移動式のナースコールも用意されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の、残存能力を活かしながら、必要な時に、必要な支援をするように心掛けている。		